

ねん がつむいか
2023年4月6日

ほごしや みな
保護者の皆さんへ

まつさかしりつとのまちちゅうがっこうちょう
松阪市立殿町中学校長

しじんさいがいとうはせいいじ とうげこう じゅぎょうじっし 自然災害等発生時の登下校および授業実施について

このことにつきまして、次のように対応いたしますので、ご理解・ご協力いただきますよう、お願ひいたします。

1. 【台風や大雨・大雪等】

- まつさかし ぼうふうけいほう ぼうふうせつけいほう とくべつけいほう おおあめ こうずい ぼうふう おおゆき はつれい ぱあい
● 松阪市に「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報(大雨・洪水・暴風・大雪)」が発令された場合

(1) 登校する前(自宅にいるとき)について

- ごぜん じてん はつれい ぱあい
① 午前5時の時点で発令されている場合、その日の給食はありません。
- ごぜん じてん はつれい ぱあい じたくたいま ぜんちゅうじゅぎょう
② 午前7時の時点で発令されている場合、自宅待機とし、午前中の授業はおこないません。
- ごぜん じてん かいじよ ぱあい りんじゅうこう
③ 午前11時の時点で解除されていない場合、臨時休校とします。
- ごぜん じてん かいじよ ぱあい じゅぎょう かくかてい ちゅうしょく
④ 午前11時までに解除された場合、午後から授業をおこないます。各家庭で昼食をとり、
つうがくろ あんぜん かくにん ざ ざ ばん とうこう
通学路の安全を確認したうえで、午後1時30分までに登校してください。

(2) 登校した後(学校にいるとき)について

しきょうご はつれい ぱあい ただち じゅぎょう ぶかつどう ちゅうし げこう
始業後に発令された場合、直ちに授業・部活動を中止し下校させます。ただし、気象や道路の
じょうきょう げこう きけん はんだん ぱあい がっこう たいま
状況から下校に危険がともなうと判断される場合は、学校で待機させます。

(3) その他

- おおあめいほう こうずいいほう おおゆきいほう はつれい
① 「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」が発令されても、原則として平常授業をおこないます。
- つうがくはいろ じょうきょう こうう せつりょう きょういくいいんかい し じ
② 通学経路の状況、降雨(雪)量、教育委員会の指示で、臨時休校または帰宅させる場合があります。
- つうがくはいろ じょうきょう こうう せつりょうなど とうこう きけん はんだん ぱあい じたく たいま じょうきょう
③ 通学経路の状況、降雨(雪)量等で登校が危険と判断される場合は、自宅で待機し、その状況を
がっこう れんらく とのまちちゅうがっこう でんわ
学校に連絡してください。【殿町中学校: Tel 21-0463】

りめん つづ
(裏面に続く)

2. 【地震発生時】

● 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意もしくは警戒）が発表された場合

(1) 登校する前（自宅にいるとき）について

- ① 生徒は原則として、登校しないでください。
- ② 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意もしくは警戒）が解除されるまで、自宅待機とします。むやみに外出せず、防災無線放送等からの情報を確認してください。

(2) 登下校中（自宅・学校外にいるとき）について

- ① 危険な場所を避け、まず安全な場所へ避難してください。
通学路の安全を確認し、帰宅させてください。帰宅できないときには、登校させてください。
- ② 「津波警報」発令時は、できるだけ高い所・建物へ移動してください。

(3) 登校した後（学校にいるとき）について

- ① 原則として、直ちに授業・部活動を中止し、避難場所である学校の運動場に避難します。
- ② 津波警報が発令された場合等、状況によっては、高い所へ移動し避難・待機させます。
- ③ 通学路等の安全が確認でき、保護者への引き渡しが可能な場合は、生徒を帰宅させます。
- ④ 通学路の安全確認・保護者との連絡が取れない等、引き渡しが困難な場合は、そのまま学校で待機させます。

3. 【その他】

- (1) 休日等の部活動等は、上記の内容に準じて対応します。
- (2) 学校からの緊急連絡は、保護者メール・学校ホームページ等で行います。ご確認ください。
- (3) 保護者メールが未登録の方やアドレスを変更された方は、登録をしてください。
登録用のプリントが必要な方は、担任までご連絡ください。